

2024年3月吉日

荷主各位

マースク AS
財務部**Late Payment Fee の変更に関するご案内**

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記のとおり Late Payment Fee につきましては、従来、課税対象チャージとしておりましたが、デンマーク本社と調整のうえ、この度、免税項目に変更しましたことをご案内申し上げます。

敬具

記

- 【サーチャージ名称】 Late Payment Fee
- 【適用開始】 2023年11月7日以降に発行された新財務システム発行の請求書より適用。
- 【適用対象】 (変更なし) 海上運賃・各種チャージのお支払いにつき、請求書発行日から7日間(土日含む、祝日除く)を過ぎてご入金を確認できない場合。
- 銀行振込完了後、振込明細と BL 番号を MyFinance システム経由または弊社財務会計サービスセンターにメールをいただき、弊社にて照合できた時点で入金確認完了となります。Maersk.com 内 Payment Information にもお支払いについてのご案内がございます。
- 【適用金額】 請求書発行日から7日(土日含む、祝日除く)経過後、7日間つき 5,000 円(免税)を請求書毎に適用し、最大 15,000 円(免税)の課金となります。

請求書発行日から (※土日カウント対象、祝日カウント対象外)	適用総額(免税)
1日目から7日目	0円
8日目から14日目	5,000円
15日目から21日目	10,000円
22日目以降	15,000円

- 請求額が USD50 相当未満の場合には適用対象外となります。

なお、本件に関しまして、ご不明な点等がございましたら、弊社財務会計部
(Email: JP.Collection.Ocean@maersk.com) までご連絡ください。

以上